解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

東京都杉並区高円寺南二丁目五〇番二号
ＹＳビル一Ｆ
有限会社マルシェ
清算人　村田　征男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

東京都江東区有明三丁目七番二六号有明フロンティアビルＢ棟九階
株式会社ＡＩＴＯ
代表清算人　伊藤　一心

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

東京都新宿区高田馬場一―一七―一八ＳＴ高田馬場ビル四Ｆ
株式会社ＰＪＰ
代表清算人　范　憫　農

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

神奈川県愛甲郡愛川町中津五五〇番地の三
やおき＆おいし箱庭合同会社
清算人　大島　修平

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

神奈川県厚木市三田二四八八番地の五
有限会社リーガル
清算人　山本　浩

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

神奈川県横浜市磯子区洋光台六丁目四〇番二一号
株式会社Ｍ―ＰＡＳ
代表清算人　田中　佳

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

石川県金沢市木越二丁目二二七番地
合同会社幸伸物流
清算人　上田　伸一

解散公告

当社は、令和七年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

福井県三方郡美浜町松原三〇号六番地の二
株式会社尾鳥硝子店
代表清算人　山口　征樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

長野県飯田市龍江四二六七番地
シリアル株式会社
代表清算人　竹下　誠一

解散公告

当法人は、令和七年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

岐阜県各務原市那加西野町四三―二
特定非営利活動法人だいじょうぶ
清算人　田邉　櫻子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

静岡市駿河区南安倍三丁目二三番一五号
有限会社コマーシャルフォトスタジオアトム
清算人　青島紀久子

解散公告

当社は、令和八年一月九日付会社法第三一九条第一項の規定による株主総会の書面決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

静岡県磐田市今之浦四丁目六番地八
株式会社朝日プラス
代表清算人　山本　輝実

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

名古屋市名東区扇町二丁目一番地一ヴィラス星ヶ丘の森二三〇
特定非営利活動法人プライマリ・ケア教育ネットワーク
清算人　伴　信太郎

解散公告

当法人は、令和七年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

愛知県東海市名和町二反表一番地の五
特定非営利活動法人欠陥住宅を作らない会
清算人　山田　晶久

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

名古屋市中区錦一丁目一六番一三号
三明興産株式会社
清算人　幸村りつ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

名古屋市北区安井四丁目一四番二九号
株式会社テクノライン
代表清算人　尾暮　進